

1. 商品名	・ 積立式定期預金 (愛称:みのり)
2. 販売対象	・ 法人および個人
3. 期間	(1) 満期目標型 1年以上5年以内の定型のみ (1年、2年、3年、4年、5年) 据置期間1ヶ月 (目標満期日=預入期限日の1ヶ月後応答日) (2) 自由型 期間は定めない (エンドレスで自動継続します)
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 契約期間内で分割預入 (積立) ・ 1回当たり 1,000円以上 (個人のお客様で、総合口座担保とする場合は10,000円以上) (1) 満期目標型 1,000円単位 (2) 自由型 1,000円単位
5. 払戻方法	(1) 満期目標型 分割預入した各明細の定期預金は、目標満期日以後に一括して払い戻します。 (2) 自由型 分割預入した各明細の定期預金は自動継続式であることから、原則として満期日まで積立継続停止の申し出を受けて、満期日以降に支払います。 なお、支払方法は次のとおり ア. 個別支払・・・個別の明細ごとに行います。 イ. まとめ支払・・・数個の明細をまとめて行います。 ウ. 一括支払・・・個別明細をすべて支払います。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	(1) 満期目標型 (ア) 個人の場合、各分割預入時における期日指定定期預金または自由金利型定期預金 (M型) の預入期間別の店頭表示利率を適用します。 (イ) 法人の場合、各分割預入時における自由金利型定期預金 (M型) の店頭表示の利率を適用します。 (2) 自由型 (ア) 個人の場合各分割預入時における期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用します。(満期日に継続する定期預金も同様とします) (イ) 法人の場合各分割預入時における自動継続自由金利型定期預金 (M型) の店頭表示の利率を適用します。(満期日に継続する定期預金も同様とします) 詳しくは店頭またはインターネット上のホームページでご確認ください。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を1円とし、期日指定定期預金あるいは自由金利型定期預金 (M型) の計算方法を適用します。 ・ 法人のお客様さま・・・総合課税 個人のお客様さま・・・20.315%の源泉分離課税 (国税 15.315%、住民税 5%) (注) (注) 平成 25 年 1 月 1 日から受け取る利息には、復興特別所得税が追加的に課税されることになりました。
7. 手数料	
8. 付加できる特約条項	・ 総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・ マル優の取扱ができます。 ・ 普通預金からの自動振替による預入ができます。 ・ 満期目標型の積立方法については、次の4種類があります。 (1) 毎月積立型 (2) 毎月積立+年2回の増額積立併用型 (3) 毎月積立+年4回の増額積立併用型 (4) 毎月積立+年6回の増額積立併用型
9. 中途解約時の取扱い	・ 満期日に解約する場合は、預入日から解約までの期間に応じた中途解約利率 (小数点第3位以下切り捨て) により計算 (分割預入時の預金が期日指定定期預金の場合には1年毎の複利計算) した利息とともに払い戻します。
10. その他参考となる事項	

11. 預金保険法による保証	<ul style="list-style-type: none"> • 本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円迄とその利息が保護されます。)
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> • 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日 月～金曜(銀行の休業日を除きます。) 受付時間 午前9時～午後5時